

議会だより

第2回議会定例会開かれる

- 2名の議員から4項目の一般質問
- 特集『一般質問のその後を追跡』



チャレンジゼミ（中学生対象）

NO.

70

平成25年8月

発行：比布町議会

編集：議会広報特別委員会

第2回議会定例会

平成25年第2回議会定例会は、6月13日に開催されました。はじめに町長及び教育長の行政報告が行われ、一般質問、条例改正、補正予算などが審議されました。一般質問では、2名の議員から4項目の質問がありました。その内容の要旨は次のとおりです。



第2回議会定例会の様子

小型家電リサイクル法に どう対応するのか

質問 今年の4月から「小型家電リサイクル法」が施行されましたが、デジタルカメラやゲーム機等の使用済み小型家電は、「都市鉱山」と呼ばれる貴重な資源で、これらの再資源化の促進は大事なことです。

有効に活用し、資源の再利用を大いに知らせ、自治体ぐるみでリサイクル・リデュース・リユースを進めていく必要があると思いますので町長に伺います。

町長答弁 96品目の小型家電が回収対象とされる「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」は、愛別町外3町塵芥処理組合構成町の中で、担当者会議を開催し、この7月から回収に向けた準備を進める事で協議をしています。



遠藤ハル子議員

回収に当たっては、国の認定を受けた事業者と連携を図る事が前提であり、当麻町がこの事業を進めておりますので、その例を参考に進めてまいります。

これを機に再資源化の意識をさらに高めるとともに、ごみの減量化に努めていきます。



公営住宅入居者の火災対策について

遠藤ハル子議員

質問 火事や水害など災害に

あった時のために個人住宅所有

者は、家屋及び家財保険は入るものですが、公営住宅入居者は最低でも掛け捨ての家財保険に入るよう義務付けをした方がよいのではないかと考えます。

水害・火災などに遭うのは万に一つでしょうが、その方が一に遭った時に助かるのが保険です。1口何十円単位の保険もありますので入居者に説明し、隣人火災・水害の際に損害を補償するためにも必要です。加入の有無の調査と啓発をする考えはあります。

また、公営住宅で最も火災を出すガスコンロは温度センサー付きになっていないものがあります。取り換え時にはセンサー付きガスコンロを購入するように指導してはどうか。

2点について町長に伺います。**町長答弁** 公営住宅を含めた共同住宅等は、自然災害等に対する建物災害保険は所有者が、家財は入居者が加入することになっていきます。もらい火等の不測の事態に備えて保険制度を活用していただくことは、町としても期待しているところです。

啓発については義務化の考えはない事もあり、強制的と言うような印象をもたれないような形で新たな入居者には「住まい

のハンドブック」に追記し、現入居者には、今年度の収入認定通知時に啓発啓蒙文書の配布を検討しています。

ガスコンロの買い替えですが、平成20年10月1日から、カセットコンロ以外のガスコンロの規制が変わり、平成21年10月1日からは「調理油加熱防止装置」及び「立ち消え安全装置」等のセンサー付きガスコンロ以外の製造及び発売が禁止されていますので、今後入居者が買い替える場合は、安全センサー付きになります。



※安全センサー付きのガスコンロの使用が望まれます。

児童軽度障害者への支援体制は

遠藤ハル子議員

質問 児童福祉法及び障害者自立支援法の一部が改正され、平成24年4月から相談支援の充実及び障害児支援の強化が図られました。軽度障害者の移動手段に補助が付き、来年4月からは愛別高等養護学校も開設されますので、小1から高校生までの通所児童デイサービスが多機能型通所支援事業となり、より一層、放課後の子どもへの過ごし方も充実していくと思えます。

全国的に平成15年調査開始時と平成22年との比較では、障害児受け入れクラブ数及び障害児数ともに、2倍以上に増加しています。

比布町の学童保育だけでは対応できない時に子育て総合センターや旭川の施設との連携も必要です。

町広報紙に4町が連携している「当麻町子育て総合センター」の事業内容の掲載で町民の理解が進むような連載を希望します。現状と今後の計画について町長に伺います。

町長答弁 本町は放課後等デイ

サービスができる専門の指導員を配置している事業所が存在していないことから、近隣市町との連携を図りながら円滑な支援体制に努めています。

一方、就学前の発達の遅れのある子どもと保護者を対象に、支援計画に基づいた発達支援、日常生活の基本動作や集団生活の対応訓練、言葉の遅れ等の療養を行う目的として、当麻町に子育て総合センターを近隣3町で共同設置し支援を行ってまいります。今後も子育て総合センターの周知を広報等も含め行い、町民への理解を深めていきます。



中学校部活動の 生徒移動について



浅野 章雄 議員

質問 平成21年に道教育委員会より、道内の各学校に「校外で行われる活動や対外運動競技等に係る事故防止について、自校の生徒を引率する場合は、徒歩による移動を除き、一般の交通機関あるいは営業車を利用することが原則である」という内容の通知がありました。

教職員が公用車または自家用車を運転し、生徒を移送することは完全に規制されているわけではありませんが、万が一事故が発生した場合、補償問題等重大な責任がかかります。

近隣町では部活動後援会や保護者会などで誓約書を交わし、当番制により保護者が生徒移送している町もありますが、保護者の負担も大きく、万が一の事故の時には、同じように個人に重大な責任がかかります。

比布中学校の各部活動では、スクールバスの利用を中心に移動していますが、バスの運行スケジュールが合わなかったり、出場する生徒が少人数である場

合はスクールバスの利用ができない事があります。現実的に一般の交通機関による移動は、試合前の生徒の精神的な状況を考えると難しく、できる限り安心して試合に臨める環境を整備していく事が必要だと思えます。スクールバスで対応できない部分については、営業車等で対応し、その交通費は町で負担してはどうかと考えます。

どの部活動でも平等に移動できる環境が必要と考えますが教育長の考えをお伺いします。



教育長答弁

中学校の部活動におけるスクールバスの利用は、「公式の大会・試合であること」と「10名以上の利用」を原則とし、練習試合や小人数の場合は、これまで顧問の教職員が生徒同乗で町の一般公用車を利用して対応してきました。

しかし、平成21年の道教育委員会への通達により、教職員の移送による事故の危険性また責任・処分は重大であることから、今回各部活動で保護者会を開催し、スクールバスが利用できない練習試合等は、教職員の運転による生徒の移送を行わないこと、生徒の移送は原則、公共交通機関や営業車の利用または保護者により行うという説明をし、ご理解をいただいております。

しかしながら、公共機関による移動は乗り継ぎなど不便が伴い、保護者による運転は特に冬期間や試合会場が遠方の場合大きな負担が伴います。また営業車を利用すると多額の費用がかかります。これらを踏まえて、現在のスクールバス運転業務の契約期間が更新となる10月以降については、公式試合・練習試合を問わずスクールバスを運行すること、少人数の場合は、町の一般公用車を利用し、委託業者によ

る運転での生徒の移動を検討したいと考えています。業務内容を見直して教職員や保護者の負担軽減、あるいは引率事故の防止に万全を期していきたいと考えているところです。

教育活動の一環としての部活動は、生徒指導を補完する大切な活動です。集団的で専門的な技術の向上や決まりやルールを守り、社会性を育て望ましい人間形成を目指す生徒にとつて大変重要な活動だと認識しています。どの部活動でも平等に安心して試合に臨める環境整備に努めてまいりたいと考えっておりますのでご理解をよろしくお願いいたします。

皆さんも傍聴しませんか

次回の定例会は9月に開会の予定ですが、詳しい日程は、無線放送等でお知らせしていますので、ご留意ください。皆様の傍聴をお待ちしています。





その後を追跡

議会だよりでは、定例会ごとに一般質問・常任委員会などの議会の要旨をお知らせしていますが、平成24年第4回議会定例会において質問された「前期高齢者交付金過大算定について」を追跡調査をしました。この機会に皆様も保険税や医療費について、今一度考えてみませんか？皆様のご意見やご感想をお待ちしています。

比布町「国保」の前期高齢者交付金過大算定について

▼国保特別会計への影響額

| 年度 | 前期高齢者数 | | 影響額 | |
|------------------|--------|--------|------------|----------|
| H 20 | 誤 908人 | 正 594人 | H 22年度返還額 | 35,289千円 |
| H 21 | 誤 919人 | 正 598人 | H 23年度返還額 | 41,330千円 |
| H 22 | 誤 876人 | 正 576人 | H 24年度の減額 | 63,099千円 |
| 返還額等合計 | | | 139,718千円 | |
| 基金からの繰入金（4号補正） | | | △ 37,000千円 | |
| その他交付金等の収入（5号補正） | | | △ 28,054千円 | |
| 一般会計からの繰入金 | | | 74,664千円 | |

※各年度の人数報告は、2年後の交付金精算の基礎数値となります。



平成24年5月下旬

平成20～22年度の前期高齢者加入者数報告の誤りを担当職員が発見。前期高齢者数を3年間、事務的な誤りにより過大に報告したことによる交付金の返還が必要となった事が発覚しました。

～用語解説～

- 【一般会計繰入金】…事務経費や保険税の減免分など財政支援のために町の一般会計が負担したものの。
- 【前期高齢者交付金】…65歳から74歳までの被保険者の医療費等に対して、全保険者が納付した納付金から社会保険報酬支払基金より交付を受けたもの。

- 6月1日 社会保険診療報酬支払基金へ誤りを報告（3年間の交付金を一括で返還しなければならぬ事が分かる）
- 6月9日 総務常任委員会の中で口頭により報告
- 6月18日 上川総合振興局へ顛末を報告
- 9月上旬 総務常任委員会（3日）・産建常任委員会（5日）で町長挨拶及び所管課から経過説明
- 9月12日 第3回議会定例会で、町長が町民へ「お詫び」（広報びっぴ10月号掲載）

歳入不足の財源は
どうするの？



2月22日開会
第2回議会臨時会で
補正予算に対する質疑
【濫谷・今井・中本・那須議員から質問】



- 問 返還金の財源として、一般会計から立替なのか？後年度に返還することになるのか？
- 答 今回は負担が大きく、遡及しての賦課はできない。本来ならば後年度に返すことがいいと思うが果たして可能かどうか。しかし、国保税として当然いただかなければならないものと思っている。
- 問 町は、保険者として一般町民に広く負担をいただくことになるが、他の方法は無かったのか？
- 答 現時点では最善だと思う。
- 問 町民への情報公開は？
- 答 町広報紙などで対応します。(広報ぴっぷ4月号に掲載)
- 問 再発防止策が見えて来ない、町長の指導力の問題か？
- 答 指導力不足を反省している。職員みんなでカバーできる体制をとる。
- 問 責任の取り方についてお伺いしたい。
- 答 懲罰委員会からの答申を受けて処分する。当然、町長、副町長も責任を取る。

賛成 9人・反対 1人

3月7日開会
第1回議会定例会で行政執行方針
に対する大綱質疑
【濫谷議員、国保税の方針を問う】



9月13日開会
平成23年度決算特別委員会
【山内・濫谷議員から質問】

- 問 どのような認識か？
- 答 ミスは単純なものだが、結果は重大で重く受け止めている。
- 問 返還金と過年度分処理の説明が必要では？
- 答 一般会計を繰入れることも考える。
- 問 交付金削減による国保税の急激な増額はあるのか？
- 答 加入者負担が原則で、交付金が減額されれば激変する可能性もある。国保運営協議会、議会とも相談して進めていく。

決算認定 2 議員反対

9月14日・12月5日
国保運営協議会へ説明



12月13日開会
第4回議会定例会で一般質問
【濫谷議員】

- 問 過年度分の返還金概算はいくらか？
- 答 過年度分7,600万円、今年度分6,310万。
- 問 返還の方法は？
- 答 新年度以外は、一括して今年度中の予定。
- 問 新年度から国民健康保険税は増税になるのか？
- 答 近隣町の課税状況・国保運営協議会の意見を基に、加入者の過度な負担にならないよう、慎重に決定する。同様の誤りがないよう、事務処理の体制強化、構築をはかる。

平成25年1月18日
支払基金から返還額の
決定通知書が届き、議論がすすむ



国保税条例案に対する質疑

【濫谷議員】

問 原則、国保特別会計は相互扶助により、被保険者で賄うべきものであることから、一般会計からの繰入金を少しでも減らすことはできないか。また、繰り入れる期限を決める考えは無いか。

答 基本的には、被保険者の国保税で賄うべきで、過大交付された前期高齢者交付金についても国保税で返還することだと思う。しかし、被保険者に相当高額な負担をお願いするとなると、どの程度まで可能なのが非常に難しい判断です。現時点では、期限を決めるということは判断できませんが、医療費を適正な額となるよう指導し、国保税の軽減につながるよう進めてまいります。

全員賛成

【追跡後記 】

今回、議会側から再発防止策の対応についての強い申し入れに対し、行政側では、より詳細な引継書の明文化や、業務チェックシートの活用、決裁時の添付書類の工夫など新たなルールづくりの構築と職員の意識改革につながった。

また、平成25年度の国保税増税は、前述の過誤申請が主原因ではなく、町広報紙7月号に掲載されているとおり、医療費等の増加や国保加入者の減少が多く関係しており、間違いを正すことによって、本来、国保被保険者が負担すべき税額に近づいたことによる増額算定であることは理解した。

今後、町民一人ひとりが医療費と保険税（料）負担について今一度考え、健康先進地の施策を学び、不必要な頻回受診をせず、セカンドオピニオンを活用することも必要である。

さらに、行政は適正な医療費の支出に努め、歳出面での改善が課題であることから、各種保健事業の充実、予防医療施策の実施、町民の負担軽減のため、業務の広域化を推し進める必要があると考える。

3月上旬

懲罰審査委員会からの答申を受けて過誤報告による処分を決定

平成25年度以降の国保税は上がるの？



6月4日

国保運営協議会へ報告・審議

6月12日

第2回議会定例会で
国保税条例を提案

昨年度まで前期高齢者数の報告誤りにより前期高齢者交付金が過大に交付され、国保税が低く算定されておりました。

今年度は、前期高齢者交付金が本来の金額となり、国保税の算定に当たり、税率等を改正させていただくものです。

本来、国保特別会計は、国保加入者の保険税で賄うべき会計ですが、今回の不足財源をすべて国保税に求めることは、国保加入者に過度の負担となるため、年々徐々に増額させていただき、その間の不足分は一般会計から繰り入れをさせていただきます。

なお、一般会計の繰入金については、医療費の動向や国保加入者の推移並びに決算状況を考慮し、検討してまいります。

第2回定例会

6月13日

報告

◆平成24年度比布町繰越明許費繰越計算書

地方自治法の規定に基づき、繰越明許費繰越計算書について報告されるもので、一般会計の町営住宅管理事業で、総額1千680万円、簡易水道事業特別会計の簡易水道等施設整備事業で、総額101万7千円をそれぞれ平成25年度に繰り越して執行する旨、報告がありました。

承認

◆専決した事件の承認

平成25年度国民健康保険特別会計補正予算（事業勘定・第1号）は、歳入歳出予算にそれぞれ84万円を追加し、総額6億7千745万7千円とするもので、原案のとおり承認されました。

規約変更

◆北海道市町村総合事務組合規約の変更

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更
以上の2件は、加入団体の追加に伴い、規約の文言を整理するもので、原案のとおり可決されました。

条例

◆比布自然展望ハウス設置及び管理に関する条例を廃止する条例

比布自然展望ハウスは、平成18年に老朽化に伴う床の損傷が著しいため閉鎖。今後も改修して活用する予定がないことから条例を廃止し解体するもので、原案のとおり可決されました。

◆比布町個人情報保護条例の一部改正

民法等の一部改正が施行され、社会福祉法人等の法人が、未成年者の未成年後見人になることが可能となったことから、請求手続きの規定に法人を想定した条文を加えるもので、原案のとおり可決されました。

◆比布町税条例の一部改正

地方税法等の一部改正により、関連する本条例を改正するもので、原案のとおり可決されました。

《個人町民税の主な改正点》

- ①寄附金税額控除における特例控除額の見直し
- ②住宅借入金等特別控除の延長・拡充など
- 《固定資産税の主な改正点》
- ①延滞金の割合に係る特例措置の見直しなど

◆比布町精神疾患に係る長期入院医療費の一部助成に関する条例の一部改正

今回の条例改正は、文言の修正、精神障害者の定義及び精神疾患の統計分類を法律の定義、分類に合わせるためのもので、原案のとおり可決されました。

◆比布町国民健康保険条例の一部改正

今回の条例改正は、国保税率を引き上げる改正、特定継続世帯の新設、地方税法の一部改正に伴う引用条文の変更等で、原案のとおり可決されました。

◆比布町介護保険条例の一部改正

今回の条例改正は、地方税法等の一部改正に伴う延滞金等の割合に係る特例措置の見直しによるもので、原案のとおり可決されました。

◆比布町営住宅管理条例の一部改正

今回の条例改正は、福島復興再生特別措置法の一部改正に伴い、同法の条文が移動したことによるもので、原案のとおり可決されました。

補正予算

◆平成25年度一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算からそれぞれ2427万5千円を減額し、総32億5572万5千円とするもので、原案のとおり可決されました。

た。

《主な補正内容》

- ・国保特別会計繰出金の減
△3604万6千円
- ・コミュニティ助成事業
142万3千円
- ・支え合いネットわく事業
240万円
- ・風疹ワクチン助成事業
40万円
- ・新規就農・経営継承総合支援事業
450万円
- ・運動公園フェンスの改修工事
226万円



◆平成25年度国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定・第2号)

今回の補正は、平成24年度決算と平成25年度の国保税の確定により、歳入歳出予算にそれぞれ

れ2437万4千円を追加し、総額7億183万1千円とするもので、原案のとおり可決されました。

◆平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

今回の補正は、平成24年度決算により、歳入歳出予算にそれぞれ78万5千円を追加し、総額5927万3千円とするもので、原案のとおり可決されました。

◆平成25年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

今回の補正は、平成24年度の介護給付費の確定に伴う精算で、歳入歳出予算にそれぞれ1431万8千円を追加し、総額5億1983万1千円とするもので、原案のとおり可決されました。

◆平成25年度宅地開発事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正は、ふれあいタウン内の一部、暗渠排水工事に伴う増額で、歳入歳出予算にそれぞれ41万4千円を追加し、総額1166万6千円とするもので、原案のとおり可決されました。

全道町村議会議員研修会

札幌コンベンションセンター

平成25年6月27日



慶応義塾大学教授
片山 善博 氏

6月27日、札幌コンベンションセンターで全道町村議会議員研修会が開催されました。

「議会改革に期待する」と題して、慶応義塾大学の片山義博教授、「今後の政局・政治展望」と題して、政治アナリストの伊藤惇夫氏、両氏の講演を拝聴することができました。

片山教授は、鳥取県知事として地方行政の経験もあり、「情報公開」を心掛け、そして「現場」の声を良く聴き、スピーディーに対応し、改善する事が「議会改革」であり、議会の義務であり、原点であると話されました。



政治アナリスト
伊藤 惇夫 氏

政治アナリストの伊藤惇夫氏は、ユーモアを交えながら「今後の政局・展望」について、有権者が今後の政治に何を望むかは7月21日の参議院議員選挙の結果にも表れ、今、政治の安定を求めていると話されました。

両氏とも、示唆に富み大変内容のある講演でした。

(中本 諭)

↓会場内での様子



委員会の活動

activities

総務常任委員会

▼▼▼6月7日開催

【教育委員会関係】

協議及び報告事項

- ・平成25年度教育費補正予算(案)
- ・平成25年度比布町教育委員会機構図
- ・平成25年度児童生徒数と学級編成数等
- ・中央小学校9学級 155名
- ・比布中学校5学級 87名
- ・平成24年度学校給食費会計決算状況
- ・決算額1413万2054円
- ・平成25年度「君の夢プロジェクト」実施事業
- ・平成24年度社会教育施設の使用料
- ・使用料計494万2181円
- ・平成24年度図書館利用状況
- ・開館日数 292日
- ・貸出冊数 5万2953冊
- ・地域ボランティア「びぽラバ

シケルについて

- ・比布中学校校舎改築事業
- ・蘭留小学校の跡地利用
- ・白寿大学及び児童クラブ等の加入状況
- ・白寿大学 107名
- ・児童クラブ 37名
- ・スポーツ少年団 61名
- ・公民館教室 59名
- ・スポーツクラブジュニア 19名

【総務企画課関係】

報告事項

- ・第2回議会定例会提出議案
- ・善行表彰 対象者9名
- ・町債について
- ・平成24年度各会計決算報告
- ・ふるさと納税 16名 255万3千円
- ・諸工事の発注について

協議事項

- ・第11次まちづくり策定方針
- ・定住促進に向けた取り組み
- ・ふれあいタウン11区画の販売について
- ・友好交流事業

・第2回議会定例会提出議案



【税務住民課関係】

報告事項

- ・平成24年度町税等の調定及び収入状況
- ・平成25年度町税等の滞納状況
- ・上川広域滞納整理機構
- ・取立件数253件
- ・1064万6176円
- ・比布町取立件数15件
- ・158万804円

協議事項

- ・比布町税条例の一部改正(案)

【保健福祉課関係】

報告及び協議事項

- ・平成25年度くるみ保育園入所児童数96名(男43名・女53名)
- ・平成24年度障害者自立支援給付実績及び利用状況
- ・平成24年度福祉灯油助成状況

- ・244件 243万9938円
- ・平成24年度高齢者宅門口除雪サービス利用状況 126世帯
- ・出動回数 農家地区85回
- 市街地区41回
- ・平成24年度健診等結果状況
- ・特定健診受診者 429名
- ・受診率 43・6%
- ・健康マイレージ事業
- ・健康びつぶ21
- ・びつぶクリニック診療報酬等
- ・びつぶクリニック診療施設要望
- ・平成24年度合併処理浄化槽設置状況 累計419基
- ・小型家電リサイクル回収事業
- ・介護保険認定者の状況
- ・平成24年度各特別会計決算見込 318名
- ・介護給付費の推移
- ・平成24年度地域包括支援センター運営実績
- ・平成25年度介護予防事業
- ・平成25年度国民健康保険税の賦課割合
- ・平成24年度国民健康保険医療費の状況

意見書の審査

- ・「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元」30

人以下学級』の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2014年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書、「季節労働者対策強化を求める意見書」について内容を審査の結果、採択として国に意見書を提出すべきと決する。

産業建設常任委員会

▼▼▼6月6日開催

【産業振興課関係】

《農林部門》

報告事項

・平成25年度産米の生産確定数量
最終配分可能数量
7152トン

・転作作物
作物作付け状況、作業受委託
契約状況についての報告
・農地・水保全管理支払交付金
対象面積1890・12ha
単価(10a当たり)2550円
・比布町農業振興補助事業申請
状況

青果物振興事業については申請件数も少なく予算残が多い。
※作物作付け状況や町単独補助事業等について今後、産業建設常任委員会として農協理事者と

協議を行う予定。

協議事項

・人・農地プランの策定状況
平成25年5月28日現在
農地集積協力金 2件
対象面積499a

24万9500円
青年就農給付金 3件
交付金額 450万円

《商工・観光部門》

報告事項

・平成24年度びつぷスキー場リフト収入状況
6948万3820円

(昨年度6382万5460円)
※ファミリーパック券の導入等により昨年より収入は増えたが当初計画には届かなかった。



びつぷ良佳村フェスティバル

・平成24年度「良佳プラザ・遊湯びつぷ」収入決算書(企業会計)
収入2億3691万3814円
(指定管理料込)
支出2億4376万7820円
△685万4006円

9月決算による内容
※今夏、予定されている北電による電気料の改定により「遊湯びつぷ」の電気料は280万円増。今後検討する。

協議事項

・比布自然展望ハウス設置及び管理に関する条例を廃止する。

【建設課関係】

報告事項

・平成24年度簡易水道及び下水道事業普及状況について

【簡易水道事業】
給水区域内人口 4037人
給水人口 2904人
普及率72・5%
※総人口 4062人

【下水道事業】
処理区域内人口 2567人
普及率63・2%
・平成24年度住宅使用料の徴収状況について

調定額 8196万2060円
収入済額 7925万6200円
未収額 270万5860円
収納率96・70%

(前年対比調定額
△92万1260円)

協議事項

・比布町橋梁長寿命化修繕計画について
現在、比布町が管理する橋梁は97橋あり、このうち建設後50年を経過する高齢化橋梁は2%(2橋)であるが20年後には全体の42%まで増加し、高齢化が進行していきます。

大規模修繕・更新した場合、60年間で130億円の費用が発生する試算結果が出ています。
従来の「事後保全的対応」から「予防保全的対応」に移行していきます。

【農業委員会関係】
報告事項
・平成25年度農業委員会活動計画について
情勢・目標・具体的な活動対策
①担い手育成対策
②地域農業振興対策
③遊休農地対策

意見書の審査

「平成25年度北海道最低賃金等に関する意見書」について内容を審査の結果、採択として国に意見書を提出すべきと決する。

◆◆◆ 議会のうごき ◆◆◆

5 月

- | | | | |
|-----|-------------------------------------|-----|--------------------------------|
| 2日 | 議会改革特別委員会 (役場、全議員) | 14日 | 旭川市名誉市民故五十嵐広三氏を偲ぶ会 (旭川市、議長) |
| 9日 | 高規格幹線道旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会総会 (紋別市、議長) | 20日 | 老人スポーツ大会 (町体育館、議長) |
| 16日 | 比布商工会通常総会 (商工会、議長) | | 比布町観光協会総会 (商工会、議長) |
| 27日 | 愛別町外3町塵芥処理組合議会臨時会 (愛別町、各組合議員) | 22日 | TPPから上川地域経済を守る総決起大会 (旭川市、全議員) |
| 29日 | 高速自動車国道旭川名寄間建設促進期成会定期総会 (士別市、議長) | 24日 | 上川管内議長会役員会 (東川町、議長) |
| 30日 | 上川地方総合開発期成会定期総会 (旭川市、議長) | 27日 | 全道町村議会議員研修会(札幌市、全議員) |
| 31日 | 上川中央部市・町議会議長会定例会議 (遊湯びっぶ、正副議長) | 29日 | 東京比布会総会 (東京都、議長) |
| | | | 自衛隊旭川地方協力本部創立7周年記念行事 (旭川市、副議長) |

6 月

- | | |
|-----|--------------------------------------|
| 5日 | 北海道町村議会議長会定期総会 (札幌市、議長) |
| 6日 | 産業建設常任委員会(役場、各委員・議長) |
| 7日 | 総務常任委員会 (役場、各委員・議長) |
| 9日 | 第2師団創立63周年・旭川駐屯地開設61周年記念行事 (旭川市、副議長) |
| 10日 | 議会運営委員会 (役場、各委員・議長) |
| 11日 | 上川中部消防組合議会臨時会 (上川町、各組合議員) |
| 13日 | 第2回議会定例会 (役場、全議員) |
| | 議会改革特別委員会 (役場、全議員) |

7 月

- | | |
|-----|--|
| 2日 | 比布消防団夏季演習 (町内、各議員) |
| 5日 | 産業建設常任委員会とJAびっぶ町理事との意見交換会 (JAびっぶ町、産建委員・議長) |
| 7日 | 札幌比布会総会(札幌市、今井・浅野議員) |
| 23日 | 議会広報特別委員会 (役場、各委員) |
| 25日 | TPP交渉参加に抗議する北海道集会 (役場、正副議長・総務・産建委員長) |
| 26日 | 議会運営委員会 (役場、各委員) |
| | 第3回議会臨時会 (役場、全議員) |
| | 議会改革特別委員会 (役場、全議員) |
| 30日 | 議会広報特別委員会 (役場、正副委員長) |

◆ 編集後記 ◆

夏本番を迎え、春の農作業の遅れも天候の回復により取り戻し、農作物の生育は順調に推移しています。

近年は、大規模経営の農家が増え、大型機械による作業が目立ちます。ですが、機械さえあれば規模拡大が容易にできるといふものではありません。機械の能力を十分に発揮するためには、表には見えないう準備作業など農家の方々の努力があるからこそだと思います。そんな農業者の努力も、このたびのTPPの交渉参加により、農業情勢が大きく変化していくかも知れません。

6月22日に旭川市で「TPPから上川地域経済を守る総決起大会」が行われ、約4千人が結集。本町からも関係機関より大勢参加しました。基幹産業が農業の本町にとって、TPP参加は地域経済に大きな影響を及ぼす問題です。

年々農家戸数も減り、水稲作付者が182戸まで減少した中で、様々な面で若手農業者に負担がかかっているように思われます。次世代を担う子供たちが、10年20年後の将来に夢や希望を持ち、安心して農業を続けられる安定した農政であってほしいと願います。

(浅野 章雄)